

1. 評価報告概要表

評価確定日 平成20年1月15日

[評価実施概要]

事業所番号	1591000011
法人名	社会福祉法人 苗場福祉会
事業所名	グループホームみかん
所在地	新潟県十日町市仁田2311番地4 (電 話) 025-768-4877

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 19 年 12 月 13 日

[情報提供票より] (19 年 4 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 17人、非常勤 0人、常勤換算 17人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋 2階 建ての 造り 1階 部分
------	--------------------

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	39,000 円	その他の経費 (月額)	円
敷金	☐ 有 (円) ☒ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	☐ 有 (円) ☒ 無	有りの場合 償却の有無	☐ 有 ☐ 無
食材料費	朝食 円 夕食 円	昼食 円 おやつ 円	
	または1日あたり	1,000 円	

(4) 利用者の概要 (19 年 4 月現在)

利用者人数	18 名	男性	8 名	女性	10 名
要介護1	4 名	要介護2		9 名	
要介護3	5 名	要介護4		0 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 86.6 歳	最低 70 歳		最高 94 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	江口医院 十日町病院 田中歯科医院
---------	-------------------

[外部評価で確認されたこの事業所の特徴]

「グループホームみかん」は信濃川西岸の高台の田園地帯に位置し、自然豊かでのどかな環境にある。経営母体は、周辺地域に介護保険事業を広く展開する社会福祉法人であり、ホームは、通所介護・訪問介護・居宅介護支援事業所を持つ複合施設内にある。複合施設全体の所長が看護師であり、利用者の心身状況の把握と医療機関との連携が密に行なわれている。また、平成18年に開設したばかりであるが、広報紙の配布や納涼会の開催、地域行事への参加や地元商店との交流などの積極的な取り組みを通じ、地域社会に溶け込んでいる。2ユニットのホームであり、各ユニット毎に利用者が落ち着いて生活できるよう、季節感や馴染みの雰囲気を感じられる空間作りをしている。また、職員の1日の業務スケジュールを決めず、利用者の希望や状況に応じて職員の役割を決める体制で支援をしている。所長及び管理者は常にホームでのケアのあり方に問題意識を持ち、現在提供しているケア内容について常に再確認し改善するよう努めており、今後さらなる発展が期待されるホームである。

[重点項目への取り組み状況]

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目:外部4) 昨年度外部評価結果を踏まえて、具体的な改善に前向きに取り組んだ。地域密着型サービスとしてのホーム独自の理念を作って共有した。生活空間づくりでは、押入れの臭いが改善され、また、活動意欲を触発する物品を用意して利用者の自発的な活動につながった。介護計画は、定期・随時の見直しを確実にしない、可能な家族にはカンファレンスに参加してもらって作成している。食事も、利用者の希望をメニューに反映して、楽しめるよう支援している。 今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目:外部4) 今回の自己評価も職員全員で実施した。現在行なわれているケア内容を的確に見直し、さらに良いものにしようとしている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目:外部4, 5, 6) 運営者・管理者は運営推進会議の意味を正しく理解し、利用者家族や区長、民生委員、行政、認知症の人と家族の会会員等の参加を得て、会議を開催している。防災や、畑づくり等地域での利用者の活動、自己評価及び外部評価についての報告や話し合いが行なわれている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目:外部7, 8) 事業所広報紙「みかん通信」や担当職員の手紙を通じて家族に利用者の様子報告を行なっている。さらに苦情受付窓口や対応マニュアル等も整備され、家族の苦情不満を受け付ける体制作りは十分になされているが、公的なものだけではなく面会時や交流行事を通じての家族の「小さな声」を聞取る更なる気付きが期待される。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目:外部3) 毎日の散歩や隣接する保育園との交流等、地域住民との交流は大変活発であり、地域向け広報紙の発行もしている。複合施設の納涼会に地域住民を招待したり、地域の祭りに利用者、職員が参加するなどホームを地域社会に認知してもらうための積極的な取り組みが行なわれている。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念をもとに、平成19年3月に全職員で「地域みんなで家族のように安心して暮らせます」の事業所独自の理念を作り上げた。さらに、説明文書「理念に込めた思い」も作成し、地域密着型サービスとしての理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関や職員室に掲示されている。朝会や会議等を通じて、その都度職員に対し理念の再確認を促すと共に、日々の介護の実践の中で理念に対する振り返りが行なわれている。		
2-2	3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族向けに月1回「みかん通信」を送付している。さらに地域向けには法人全体の広報紙の他に、事業所独自の広報紙を作成し近隣地域に回覧で配布し事業所の理念や思いの周知を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎日の食材の買い物、散歩等を通じて常に地域住民との関わりがあり、隣接する保育園との交流も日常的に行なわれている。また、納涼会を開催したり、地元地域のお祭りに参加する等活発に地域社会との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	所長、管理者、職員は評価事業の意義を理解し、常に全体のレベルアップを目指した視点を持っている。先回外部評価での改善項目についても計画的に一つ一つ改善に向けた取り組みを行なっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年間計画に基づき2カ月に1回開催し、利用者家族や地域住民、行政担当者、認知症の人と家族の会会員等が参加している。自己評価や外部評価の報告も行なわれ、出された意見はホームの運営に活用している。会議議事録は、参加していない家族にも送付し、会議の内容を知ってもらうよう努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	母体である複合施設で行政委託による介護教室を開催しており、ホーム職員もスタッフとして参加しているが、ホーム独自での取り組みや連携が行なわれていない。	○	困難事例や虐待、成年後見をキーワードに内部研修に包括支援センター職員を講師として招くなどのきっかけを持ち、今後さらに、市担当者や地域包括支援センターとの連携を期待する。
6-2	11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法関連情報について、職員に会議等を通じて周知に努めている。また、「気付きの意見箱」を設置して、虐待の潜在性について職員の気づきを収集する取り組みを行なっている。職員の理解を深める研修や、発見時の対応方法の徹底等の取り組みはこれからである。	○	平成20年1月からの内部研修において研修項目の一つにすることが予定されている。高齢者虐待防止への理解をさらに深めると共に、内部研修等を通じて繰り返し職員に周知理解を図る取り組みに期待する。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	写真を沢山盛込んだ「みかん通信」と担当職員による個別の手紙を毎月家族に送付し、利用者の暮らしの様子を報告している。受診状況及び職員異動についてもその都度直接報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	平成20年1月に家族向けアンケートを行なうことが企画されている。苦情受付窓口及び苦情受付マニュアルの整備が行なわれ家族の意見を汲み取る仕組みがある。	○	アンケートや苦情受付のような方法のほかに、面会や交流行事等を通じての家族の小さな要望等についても、ホームへの意見としてとらえ運営に反映するさらなる仕組みづくりに期待したい。
8-2	16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の打合せや月1回の会議等を通じて、所長及び管理者は職員の意見や提案を日々の業務に活かせるよう取り組んでいる。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が両ユニットの利用者と馴染みの関係となれるよう事業所の方針として半年毎に1～2名の職員のユニット間異動を行なっており、また、多数の事業所を有する法人であるため、開設以来職員の異動は少なくない。利用者や家族に対しては、その都度説明報告が行なわれている。	○	本人や家族が安心できる馴染みの関係作りのため、職員異動は最小限で行なうことが望まれる。ユニット間の異動で担当職員が代わる場合があるので、家族に直接挨拶する機会や、利用者・家族・新旧の担当職員が顔を合わせて引き継ぎをする機会を設ける等、本人・家族の不安を軽減するためのさらなる配慮を期待したい。
9-2	18-2	○マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しに適宜行われている	業務・環境整備・服薬管理・緊急対応・事故防止・感染症対応等の各種マニュアル整備は確実に進められているが、マニュアルを定期的に見直す仕組みはない。また、職員がマニュアルを十分に活用するには至っていないところがある。	○	ホームの現状に即したマニュアルの見直しを行なうことを通じて、職員が自らのケアを振り返り、実際に活用できるマニュアル整備を行なうためのさらなる体制作りを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で研修委員会を持ち研修制度が整備されている。新任研修・中堅研修・幹部研修・フォローアップ研修等のプログラムが用意され職員の資質向上を図る取り組みが積極的に行なわれている。次年度より新任職員に対するプリセプター制度の活用が予定されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2カ月毎に同一法人の5事業所の管理者による活発な情報交換会が開催されている。また、近隣地域のグループホーム連絡会にも職員が参加しサービスの質の向上に向けた取り組みが行なわれている。		
11-2	21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	所長・管理者は職員間でコミュニケーションをとりやすい雰囲気づくりに努めている。月1回、職員との個別面接の機会を設け、職員の悩みを聞き取れるようにしている。		
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族から事前にホーム見学を行なってもらい、入居後も時間をかけて本人像を把握しようとする姿勢はうかがえる。しかしこれまで、本人の納得が得られないまま急な入居に至るケースも多く、段階的に馴染みの関係をつくれるような取り組みができていない。	○	ホーム経営上の課題もあるが、利用者の気持ちに配慮し、馴染みの関係を作りながら入居につなげることが望まれる。併設するデイサービス事業やホームヘルパー事業と連携しての取り組みも検討してはどうか。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員の業務スケジュールを作らず、その日の利用者の希望や状況に合わせて職員の役割を決め、対応する体制を作っており、利用者に寄り添い協働する姿勢がある。		
13-2	28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族会の整備、納涼会の開催、面会、外泊等、積極的に家族の参加を促すよう図っている。疎遠になりがちな家族に対しては頻繁に連絡をとるなど、家族との関係作りを積極的に行なっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員を通じて利用者本人の思いや希望を出来るだけ聞き出すよう努めている。男性利用者の飲酒、喫煙等の嗜好品についても把握し支援するなど、小さなことから一つ一つ利用者の意向を引き出している。		
14-2	34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	昨年までのMDSシートの他に、平成19年度からセンター方式シートの一部を併用してアセスメントが行なわれている。しかし、利用者の生活歴等の情報把握がまだ十分ではない。	○	今出来ること・出来ないことだけではなく、これまでの本人の経験や生活歴等をよりいっそう把握し、ケアに反映する取り組みに期待したい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	出来る限り利用者本人・家族の意見や希望を取り入れ、職員間で協議し介護計画を作成している。可能な場合には家族にもカンファレンスに参加してもらい、家族の意向を介護計画に反映させている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎日のミーティング及び月1回の会議等を通じて適宜介護計画の評価、見直し作成が行なわれている。毎日の介護計画の実施チェック表やモニタリング表も工夫し、現状に即した介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	職員による通院支援や、遠方からの家族がホームに宿泊できるようにする等、その時々々の利用者本人及び家族のニーズに応じて支援する体制が整えられている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	所長が正看護師であり、主治医及び関係医療機関との連携を図り、利用者の適切な医療支援に結びつけている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人・家族の希望があれば、重度化や終末期の対応について検討を行なうこととしている。ホームとして終末期や看取り支援のあり方の職員間での共有や、医療機関との連携体制の検討はこれからである。	○	ホームで終末期・看取りの支援を行なう考えであり、協力医療機関の医師も協力的であるので、医師との連携体制を確立するとともに、利用者本人・家族の意向を早い段階から確認し、支援方針を全職員で共有する体制づくりが期待される。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人全体として個人情報保護マニュアル及びプライバシー保護マニュアルが整備されている。利用者一人ひとりのプライバシーを損ねないようさりげない介助や言葉掛けを心掛けている。	○	各種マニュアルの整備に加え、内部研修等を通じて職員へ周知し理解を深めるよう継続して取り組むことが望まれる。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の利用者の希望や状況に合わせて職員の役割を決めて対応する体制を作り、本人のペースを大切にする姿勢はうかがえる。しかし、利用者に対して職員が「座っていて下さい」「動かないでいて下さい」等の言葉掛けを行なう場面が複数回見られた。	○	利用者本人の気持ちやペースを尊重した支援について、改めて振り返りを行なって職員自身の気づきを促し、よりよい支援のあり方を検討してほしい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの希望をメニューに取り入れ、また、利用者・職員と一緒に食材準備、調理、配膳、片付けを行なっている。畑でとれたものを使って調理をしたり、外食や出前も企画し、食事を楽しむ取り組みが行なわれている。		
22-2	56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	必要な利用者に対しては排尿・排便チェックを行ない、リズムを把握して声かけやトイレ誘導をしている。その際はプライバシーに配慮し、排泄後の着衣の乱れにも気を使っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	夕食後の入浴も含め、希望の時間帯で毎日入浴が可能である。曜日等も特に決めず、利用者の希望に沿って入浴支援が行なわれている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	週間プログラムを特に設けず、利用者個々の状況に合わせた関わり方を行なっている。畑仕事、調理、洗濯、買い物等出来ることを大切にしながら役割を作り出し、グループホームの居心地の良さを大切にしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩、食材の買い物、ドライブ等利用者本人の希望を聞き出しながら外出支援を積極的に行なっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25-2	65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止マニュアルが整備されており、身体拘束を行わないという共通の認識が作られている。所長及び管理者も身体拘束禁止に関する周知徹底に努めている。	○	今後、内部研修等で身体拘束について学習する機会を設けていく予定である。どのようなことが身体拘束にあたるのか、自分たちのケアを振り返り、より理解を深める機会としていくことを期待したい。
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	安全管理上夜間帯での玄関施錠は行なわれているが、日中帯での施錠は一切行なわず、鍵を掛けないケアに取り組んでいる。		
26-2	69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	リスクマネジメントマニュアル及びヒヤリハット、事故報告シートが整備され、事故発生に対する分析及びその後の対策についての取り組みが行なわれている。		
26-3	70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	AEDの設置や緊急対応マニュアルの整備をし、また、毎年消防署主催の救急法講習会に参加して緊急時に備えている。	○	今後さらに、利用者の急変や事故など、実際に起こりうる場面を想定した訓練を繰り返し行なうことが望まれる。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	毎月のホームの避難訓練、年2回復合施設全体での防災訓練が行なっている。運営推進会議でも毎年防災をテーマに話し合い、7月の中越沖地震の際には、地域の区長や消防団もかけつけてくれた。	○	今後さらに、防災訓練の一環として地域の協力を得て災害伝達訓練、緊急召集訓練を行なったり、地域消防団との合同訓練を行うなどの取り組みに期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの状況に合わせた水分摂取量や食事摂取量を確保できるよう、記録を行ない、支援している。また、状態に合わせておかずをほぐしたり、介助するなどしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気や季節感を出すよう、廊下にさりげなく写真やタペストリーを飾ったり、季節にあわせた装飾をするなど、各ユニット毎に工夫している。装飾や設備は落ち着いた雰囲気となるようにし、居心地の良い生活環境作りに取り組んでいる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとタンスはホームの備品であるが、その他に、それまで利用者本人が使い慣れた馴染みの物品を多数持ち込まれている。在宅時の家族との写真やお花が飾られ、居心地良い居室作りがされている。		